

令和1年度
行政評価報告書

令和2年3月

島根県

目 次

I	はじめに	1
II	島根県の行政評価システムの概要	
	1. 行政運営と行政評価システム	2
	2. 取組の内容	5
	3. 取組の特長	7
	4. 取組の状況	8
III	令和1年度の取組状況	
	1. 施策評価と事務事業評価の対象数	10
	2. 評価シートの公表	10
IV	資料	
	資料1. 施策評価シート、事務事業評価シートの様式	11
	資料2. 施策別の関係部局一覧	13
	資料3. 施策別の総事業費一覧	14

I はじめに

島根県では、「行政評価システムに関する基本方針」を定め、以下の3つのことを目的として、行政評価のシステムを導入しています。

- ① 効率的で質の高い行政の実現を図る
- ② 県民の視点に立った成果重視の行政の実現を図る
- ③ 県民に対する行政の説明責任を果たす

また、これを活用し、「島根総合発展計画」の進行管理をはじめ、PDCAサイクルを利用した取組の見直し、組織内での認識の共有化、予算反映に向けた現状の整理、行政の取組や成果についての公表などに活用しています。

この報告書は、こうした、本県の行政評価の大まかな仕組みや、運用開始からこれまでの経過、令和1年度における評価結果などをとりまとめたものです。

Ⅱ 島根県の行政評価システムの概要

1. 行政運営と行政評価システム

(1) 行政運営における行政評価の位置づけ

本県では、平成14年に策定した「新行政システム推進計画」において、「行政評価システム」を新たな行政運営の中核的ツールとして位置づけ、評価結果やデータなどの情報を共有化することにより、業務の重複を排除しながら、予算編成、組織・定員管理、総合計画の立案・進行管理と相互に連携したマネジメントシステムを構築することとして、行政評価がスタートしました。

その後、定量的な評価に加えて定性的な評価も行うなど、行政評価の手法や活用方法の見直し、効率化などを図った結果、現在は、県政運営の基本方針である「島根総合発展計画」の進行管理を行政評価の主たる役割としています。

また、平成22年度からは、県議会において、県の決算と併せて施策評価結果の説明を行い、予算・決算との一層の連携に努めています。

(2) 島根総合発展計画

平成20年3月に策定した島根総合発展計画では、概ね10年後における本県の目指すべき将来像である「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」と、その実現に向けた3つの基本目標「活力あるしまね」「安心して暮らせるしまね」「心豊かなしまね」を掲げています。

行政評価は、この総合発展計画の進行管理の役割を担っており、基本目標の実現に向けて平成20年3月に第1次実施計画、平成24年3月には第2次実施計画、平成28年3月には第3次実施計画を策定し、それぞれ最終年度までに達成すべき目標を設定して進行管理を行ってきました。

令和2年度からは、新しい計画である「島根創生計画」において、これまでと同様に行政評価を計画の進行管理に用いていきます。

島根総合発展計画とは

島根の可能性と活力を最大限に引き出し、全体が連携し調和を図りながら総合的な発展を目指す計画（県の行政運営の方針としてだけでなく、広く県民の皆様が目標を共有できる計画）です。

《目指すべき島根の将来像》
 豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根



目指すべき将来像に向けて県民の総力を結集して取り組む3つの基本目標

《基本目標Ⅰ》 活力あるしまね	《基本目標Ⅱ》 安心して暮らせるしまね	《基本目標Ⅲ》 心豊かなしまね
活発な産業活動が展開され、若者が生き生きと働き、国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指します	県民誰もが、生涯にわたり安心して生活を送ることができる社会を目指します	地域を愛し、次代を担う心豊かな人材を育成するとともに、県民が心豊かで生きがいのある人生を実感できる社会を目指します

【基本構想と実施計画】（基本構想と実施計画の2層構成）

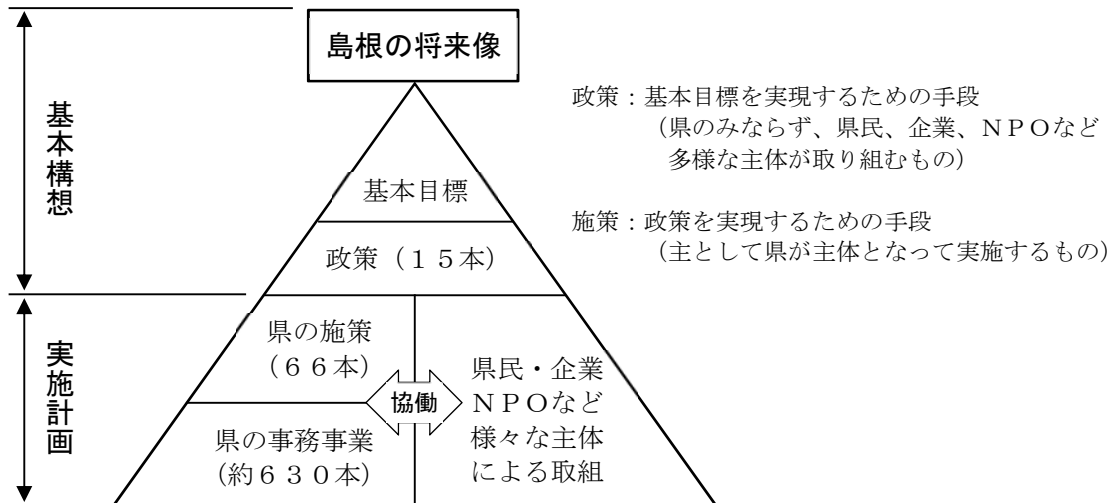
基本構想 : 平成20年度～概ね平成30年度（概ね10年間）

第1次実施計画 : 平成20年度～平成23年度（4年間）

第2次実施計画 : 平成24年度～平成27年度（4年間）

第3次実施計画 : 平成28年度～令和1年度（4年間）

【計画全体のイメージ図】



(3) 行政評価の目的と手法

「行政評価システム導入に関する基本方針」では、行政評価の目的を以下の3点と定めています。

① 効率的で質の高い行政の実現を図る

厳しい財政状況の中で、限られた財源、人、モノなどの行政資源を、より効率的かつ効果的に活用し、政策形成能力の向上を図りながら、県民が求める質の高い行政を実現します。

② 県民の視点に立った成果重視の行政の実現を図る

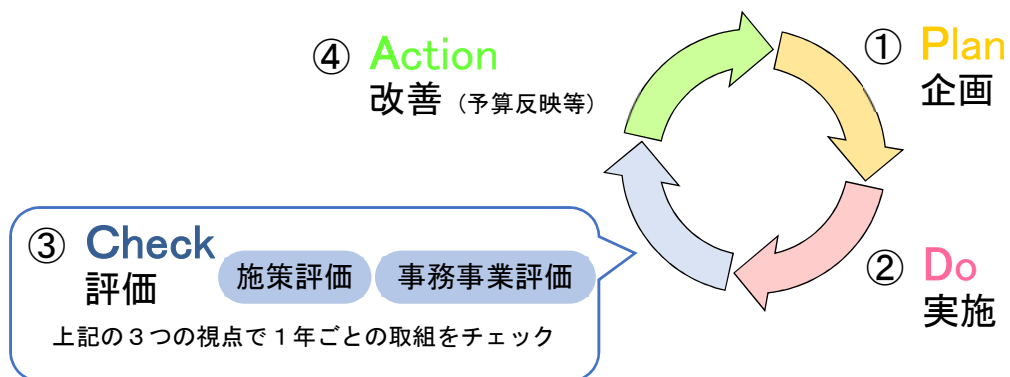
行政活動を実施した結果、県民に対してどのような成果がもたらされたかという「成果志向」に基づく行政運営を行い、県民にとって満足度の高い行政を実現します。

③ 県民に対する行政の説明責任を果たす

県民の行政活動に対する関心や参加意識が高まっている中で、県が実施する施策や事業の内容や成果をできるだけ分かりやすく県民に説明し、県政の透明性を高め、説明責任を果たします。

また、この目的の達成を確実なものとするためには、一年ごとにその取組をチェックし、より良い事業展開を図っていくことが重要となります。

本県では、PDCAのマネジメントサイクルの手法により、このチェックを行っています。



2. 取組の内容

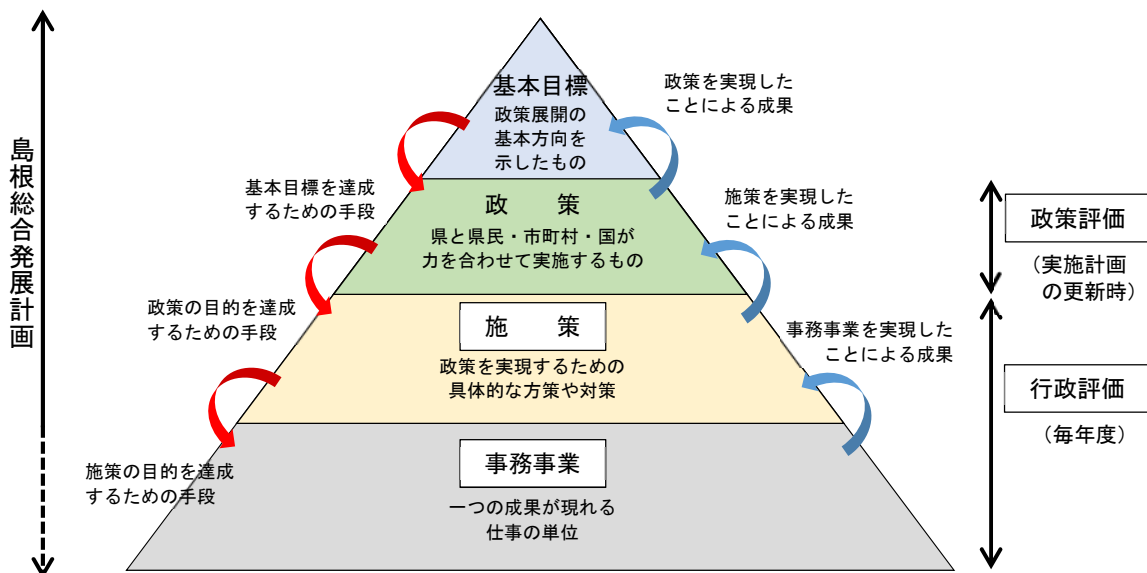
(1) 行政評価の評価階層

島根総合発展計画において定める「基本目標」「政策」「施策」や、それらの実現に向けて行う「事務事業」については、以下のような階層構造となっています。

また、厳しい財政状況のもとでは、限られた行政資源を効果的に配分し、県全体として最も成果が上がるような行政の取組を展開していく必要があります。

このため、「施策」と「事務事業」の2階層においては、毎年度に行政評価を実施しています。

計画全体の階層と行政評価との関係



注意：「施策評価」という用語は各自治体において様々に定義されており、本県では以下のとおりとしています。

「施策評価」は、総合発展計画で定めた「施策」の目的の達成に向けて、より良い展開内容を検討していくもの。

具体的には、毎年、総合発展計画（実施計画）に定めている「施策」の成果参考指標の達成状況や、取組の成果・現状を踏まえ、その課題を明らかにしたうえで、その課題の解決に向けて、「施策」を構成する「事務事業」をどのように実施すべきかを考え、翌年度の事業展開にあたり行政資源の再配分に活用しようとするもの。

(2) 施策評価

施策評価では、総合発展計画の66施策を毎年度の評価対象としています。

施策評価の評価責任者は、事務事業所管部局長です。複数の部局にまたがる施策については、円滑で総合的な施策評価を実施するため、施策ごとに幹事部局を置いています。(令和1年度の事務事業所管部局長は資料2を参照)

(3) 事務事業評価

事務事業は、上記の施策の目的を達成するための手段として位置づけられるものです。

そのうち予算の打出しのあるものを事務事業評価の対象としていますが、予算のないもの、施策の手段でないもの、内部管理事務などであっても、所属の判断で評価することもあります。

また、評価にあたっては次年度以降の‘アクション’に繋げることを重視して、前年度体系ではなく、評価を実施する現年度の体系のもとで評価しています。

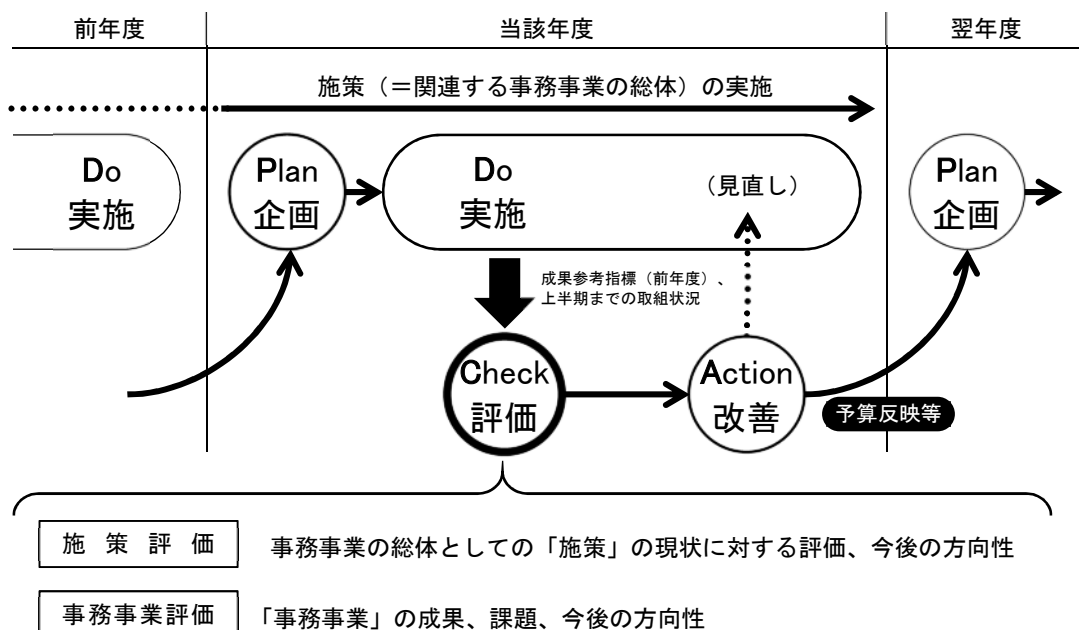
事務事業評価の評価責任者は、事務事業担当課長です。

(4) 評価の流れ

まず、事務事業について、それぞれの事務事業を実施する課で評価を行います。

次に、その事務事業の評価結果を関係する施策ごとに持ち寄って、施策評価会議(事務事業所管部局長、次長、事務事業担当課長で構成)を開催するなどし、施策の評価を行います。

そして、それらの評価をとりまとめて、次年度の予算編成につなげます。



3. 取組の特長

行政評価のシステムは、数多くの自治体で導入されていますが、その取組内容は一様ではなく、自治体の実情を踏まえ、工夫を加えながら実施されています。

本県においても、いかに有効に機能させるかという視点で独自の構築をしており、以下の特長があります。

①総合発展計画の政策・施策体系と評価体系とを一体化している

島根総合発展計画において整理した「政策～施策～事務事業」の体系を目的と手段との関係で一本の体系に整理しています。

これにより、以下のような取組が可能となっています。

- ・ 施策評価・事務事業評価を的確に行うことにより、島根総合発展計画の進行管理が一体的に行える。
- ・ 部局を越えて総合発展計画の施策単位で施策評価を実施できる。

②一つの成果（アウトカム）が現れる仕事の単位を行政評価の「事務事業」と定義し、同じ目的の仕事をグループ化している

他の自治体では既存の予算事業をそのまま行政評価を行う単位としてしまうケースが見られますが、本県ではそれぞれの行政活動を目的と手段の関係から一つの成果が現れる仕事の固まりに再整理し、行政評価の「事務事業」としています。

これは、「求める成果が本当に必要とされているのか」、「誰に利益をもたらしているのか」、「成果はコストに見合っているのか」、「成果をあげるうえで、複数の仕事のうちでどれが重要であるか」といった成果志向の視点を持ちやすくすることをねらいとしています。

③行政評価の「事務事業」単位を元にして予算事業の単位を設定している

予算は一定の目的（成果）を達成するための手段ですので、上記②で「成果が現れる単位」として整理した行政評価の「事務事業」に合わせて予算事業の単位を設定することを原則としています（「予算事業の単位をもって行政評価を行う」のではなく「行政評価の事務事業を単位として予算編成の作業を行う」）。

これは、行政評価の結果（今後の方向性）を予算に反映しやすくすることを狙いとしています。

4. 取組の状況

検討・準備段階を経て、平成15年度から事務事業評価、平成17年度からはこれに加えて施策評価を実施し、平成19年度には政策評価を実施しました。

また、平成20年度からは島根総合発展計画の策定に併せて見直しを行い、平成28年度からは第3次実施計画の進行管理を行っています。

(1) 行政評価の導入

[平成13年度]

- ・制度設計、活用方法等の検討、導入の決定

[平成14年度]

- ・1つの成果が現れる行政活動の単位を「事務事業」に設定
- ・目的と手段の関係により、基本事務事業、事務事業、活動の3階層に体系化
- ・すべての基本事務事業と事務事業に成果指標と目標値を設定

[平成15年度]

- ・旧年度体系に基づく事務事業評価（基本事務事業・事務事業・活動）を開始
- ・「事務事業」単位をもとに「予算事業」単位を設定
- ・「県総合計画」の政策・施策体系と基本事務事業以下の評価体系を連結

[平成16年度]

- ・電算システムの運用を開始
- ・「島根総合計画」において政策・施策に成果指標と目標値を設定、16本の優先施策を選定
- ・「中期財政改革基本方針」において70本の施策を3グループに分け、部局調整予算枠（一般施策経費）に関して18年度までの傾斜配分率を決定
- ・すべての施策ごとに施策責任者を決定

[平成17年度]

- ・新年度体系（島根総合計画）に基づいて事務事業評価を実施
- ・18年度における行政資源の配分にあたっての施策評価結果の活用に関する考え方の決定
- ・施策体系の見直し及び施策指標を追加
- ・「定員削減計画」において20年度までの部局別人員削減数を決定
- ・地方機関職員を対象としてNPM研修を実施

[平成18年度]

- ・19年度における行政資源の配分にあたっての施策評価結果の活用に関する考え方の決定

[平成19年度]

- ・政策評価を実施

(2) 島根総合発展計画「第1次実施計画」の期間（平成20～23年度）

[平成20年度]

- ・「総合発展計画」において政策・施策に成果指標と目標値を設定
- ・評価階層を変更（基本事務事業評価、活動評価の廃止）
- ・評価対象事業を変更（「総合発展計画」の施策の手段である予算事業を対象）
- ・評価内容の変更（行政資源の投入量の方向性判断から質的向上のための判断を重視）
- ・評価スケジュールを変更（追加評価を行うことにより評価から予算要求までのタイムラグを解消して、予算への活用を図る）

[平成22年度]

- ・評価手法の変更（定量的な評価に加えて定性的な評価も重視）
- ・評価結果の県議会への説明方法の変更（予算執行の実績と併せて、施策評価結果の説明）

[平成23年度]

- ・「第2次実施計画」策定にあたり、これまでの取組の成果を検証・評価し、課題を抽出するため、政策評価を実施（同様に、平成27年度にも実施）

(3) 島根総合発展計画「第2次実施計画」の期間（平成24～27年度）

[平成24年度]

- ・「第2次実施計画」による施策評価・事務事業評価の年度別目標値等を設定
- ・指標について、定量的な評価に加え定性的な評価も加味するため、成果指標から成果参考指標に変更
- ・施策評価は、成果参考指標の達成状況に加え、目的達成に向けた取組の成果を踏まえた総合的な評価（予測）に変更

[平成27年度]

- ・成果主義と課題解決をより重視した評価へ修正（成果評価と課題解決に重点化した考察手順に沿った評価書に修正し、併せて記入項目を簡素化）
- ・一度受講した説明会の重複受講を廃止
- ・「主要施策の成果」と一体的に作業ができるように評価時期を見直し

(4) 島根総合発展計画「第3次実施計画」の期間（平成28～令和1年度）

[平成28年度]

- ・「第3次実施計画」による施策評価・事務事業評価の年度別目標値等を設定
- ・総合戦略の検証や、国土強靱化計画の進行管理への活用を開始

Ⅲ 令和 1 年度の取組状況

1. 施策評価と事務事業評価の対象数

令和 1 年度に評価を行った施策と事務事業の対象数は次のとおりです。

	施 策	事務事業
「基本目標のⅠ～Ⅲ」に属するもの	6 1	5 9 9
「計画の推進に向けた県の基本姿勢」に属するもの	5	3 1
小 計	6 6	6 3 0
施策に位置づけられていないもの	—	3
総 計	6 6	6 3 3

2. 評価シートの公表

行政評価導入のねらいの一つは、県が実施する施策や事業の内容、成果を分かりやすく県民に説明し、県政の透明性を高めて説明責任を果たしていくことにあります。

こうしたことから、「施策」「事務事業」の各評価シートの全てを、県ホームページで公表するとともに、県政情報センターと県立図書館において、「施策」「事務事業」の各評価シートを冊子供覧により公表しています。(各評価シートの見方は資料 1 を参照)

IV 資料

資料 1-1 施策評価シートの様式

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

		幹事部局	事務事業を主に 所管する部局
施策の名称	計画に掲げる施策の名称		
施策の目的	それぞれの施策に取り組んでいくことで どのような社会になることを目指すのか		
施策の現状 に対する評価	以下の視点により施策の目的に沿って現状を評価 ① 県民の生活が現在どのような状況にあるのか ② 県の取組によりどのような成果が出ているか ③ どのような課題がまだ解決できていないのか		
今後の取組み の方向性	上記の成果をさらに広げ、課題を解決していけるよう 今後どのような方向に向けて取組を進めていくべきか		

資料 1-2 事務事業評価シートの様式

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	その上位にあたる施策の名称
-------	---------------

1 事務事業の概要

担当課	事務事業を担当している所属
-----	---------------

名称	事務事業の名称				
目的	誰(何)を対象として	どのような対象へ効果・効用を及ぼしたいのか	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	対象へどのような効果・効用を及ぼしたいのか		うち一般財源	
今年度の取組内容	上記の目的の達成に向けて、今年度は具体的にどのような取組を行っているのか				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前年度に行った評価の結果を踏まえて、具体的にどのような見直しを行ったのか				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	どのような指標の毎年度の進捗状況を評価の際に目安として用いているのか	目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
目的に沿った総合的な評価を行うため、上記の指標の他にどのようなデータや客観的事実などを目安としているのか								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	目的達成に向けて取り組んだことで、対象に具体的にどのような効果・効用が及んだのか
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	取組を進めていく上でどのような課題がまだ残っていて目的達成の支障となっているのか
	② 上記①(課題)が発生している原因	上記の課題が解決されないで残っているのはどのようなことがまだ不十分であるためか
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	どのようにして課題の原因を取り除き、県の取組をより良いものにしていく考えなのか

資料2 施策別の関係部局一覧

【別表】島根総合発展計画施策別関係部局一覧

「●」：幹事部局

基本 目標	政 策	施 策	企 画 局	政 策 部	総 務 部	広 報 部	防 災 部	振 興 部	地 域 振 興 部	生 活 部	環 境 部	福 祉 部	健 康 部	水 産 部	農 林 部	労 働 部	商 工 部	土 木 部	企 業 局	病 院 局	教 育 庁	本 部 警 察		
I・活 力 あ る し ま ね	産 業 振 興	1. 企業の競争力強化												○	●	○	○							
		2. 新産業・新事業の創出														●	●							
		3. ソフト系IT産業の振興														●	●							
		4. 企業立地の推進														●	●		○					
	2. 自然が育む資源を活かした産業の振興	1. 売れる農林水産品・加工品づくり													○	●	○							
		2. 県産品の販路開拓・拡大の支援													○	●	○							
	3. 観光の振興	1. 地域資源を活用した観光地づくりの推進														●	●							
		2. 情報発信等誘客宣伝活動の強化														●	●							
		3. 外国人観光客誘客の強化														●	●							
	4. 中小企業・小規模企業の振興	1. 経営革新及び経営基盤の強化の支援														●	●	○						
2. 円滑な事業承継の推進															●	●	○							
5. 雇用・定住の促進	1. 雇用・就業の促進と人材の確保														●	●	○							
	2. 人材の育生・定着		○												●	●	○							
	3. U・イターン促進							●								●	○							
6. 産業基盤の維持・整備	1. 高速道路網の整備																	●						
	2. 航空路線の維持・充実								●									●						
	3. 空港・港湾の維持・整備																	●						
II・安 心 し て 暮 ら せ る し ま ね	1. 安全対策の推進	1. 危機管理体制の充実・強化					●						○											
		2. 消防防災対策の推進		○			●						○						○					
		3. 原子力安全・防災対策の充実・強化					●						○											●
		4. 治安対策の推進									○													○
		5. 交通安全対策の推進							●										○					
		6. 消費者対策の推進									●							○						
		7. 災害に強い県土づくり													○			●						
		8. 食の安全の確保												●	○									
	2. 健康づくりと福祉の充実	1. 健康づくりの推進												●										
		2. 地域福祉の推進												●										
		3. 高齢者福祉の推進												●										
		4. 障がい者の自立支援												●										
		5. 生活衛生の充実									○			●										
		6. 生活保護の確保												●										
	3. 医療の確保	1. 医療機能の確保												●								●		
2. 県立病院における良質な医療提供													●											
4. 結婚・出産・子育て支援の充実	1. 結婚支援の充実												●											
	2. 妊娠・出産支援の充実												●											
	3. 子育て支援の充実												●											
	4. 子育て福祉の充実												●											
5. 生活基盤の維持・確保	1. 道路網の整備と維持管理													○			●							
	2. 小さな拠点づくり																	○						
	3. 地域生活交通の確保								●									○						
	4. 地域情報化の推進								●									○						
	5. 農山漁村の多面的機能の維持・発揮													○	●									
	6. 居住環境づくり												○	○			●	○						
III・心 豊 か な し ま ね	1. 教育の充実	1. 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実																				●		
		2. 発達段階に応じた教育の振興		○																			●	
		3. 青少年の健全な育成の推進												●										○
		4. 高等教育の充実		●																				
	2. 多彩な県民活動の推進	1. 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進									○												●	
		2. スポーツの振興										●											○	
		3. 文化芸術の振興											●										○	
	3. 人権の尊重と相互理解の推進	1. 人権施策の推進									●		○										○	
		2. 男女共同参画の推進									●		○										○	
		3. 国際化と多文化共生の推進										●												
	4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用	1. 多様な自然の保全												●	○									
		2. 自然とのふれあいの推進							○		●			○										
3. 景観の保全と創造																		●						
4. 文化財の保存・継承と活用																		●					●	
5. 環境保全の推進											●			○	○	○								
6. 再生可能エネルギーの利活用の推進									●					○	○			○						
計画推進に向けた県の基本姿勢	1. 県民の総力を結集できる行政の推進			○	●				○	○														
	2. 市町村との更なる連携による行政の推進		○						●															
	3. 財政健全化に向けた改革の推進		○	●																				
	4. 迅速に活動できる組織の運営		○	●																				
	5. 政策推進システムの充実		●																					

(注)着色している施策は、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」と関連の深いものを指す

資料3 施策別の総事業費一覧

	施策名	事業費(千円)※1	
基本目標Ⅰ	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化	2,786,028	
	施策Ⅰ-1-2 新産業・新事業の創出	348,437	
	施策Ⅰ-1-3 ソフト系IT産業の振興	345,904	
	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進	4,319,485	
	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	30,635,043	
	施策Ⅰ-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援	300,535	
	施策Ⅰ-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保	3,914,899	
	施策Ⅰ-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	353,323	
	施策Ⅰ-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	477,364	
	施策Ⅰ-3-3 外国人観光客誘客の強化	316,732	
	施策Ⅰ-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援	39,834,938	
	施策Ⅰ-4-2 円滑な事業承継の推進	257,405	
	施策Ⅰ-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保	632,760	
	施策Ⅰ-5-2 人材の育成・定着	1,538,443	
	施策Ⅰ-5-3 U・Iターンの促進	887,019	
	施策Ⅰ-6-1 高速道路網の整備	72,593	
	施策Ⅰ-6-2 航空路線の維持・充実	304,920	
	施策Ⅰ-6-3 空港・港湾の維持・整備	5,259,253	
		基本目標Ⅰ小計	92,585,081
基本目標Ⅱ	施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化	330,447	
	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進	1,304,589	
	施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	1,219,549	
	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進	655,717	
	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進	6,216,269	
	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進	93,280	
	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり	38,966,511	
	施策Ⅱ-1-8 食の安全の確保	69,053	
	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進	2,317,353	
	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進	1,138,752	
	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進	14,841,290	
	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援	9,364,009	
	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実	1,387,129	
	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保	85,761	
	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保	84,992,364	
	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供	※2	
	施策Ⅱ-3-3 医療従事者の養成・確保	1,497,776	
	施策Ⅱ-4-1 結婚支援の充実	136,910	
	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実	199,587	
	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実	8,255,059	
	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実	1,953,570	
	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理	37,334,180	
	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり	300,591	
	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保	1,242,002	
	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進	806,965	
	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮	3,113,491	
	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり	11,653,103	
		基本目標Ⅱ小計	229,475,307
	基本目標Ⅲ	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	370,632
施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興		5,190,465	
施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進		34,253	
施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実		2,296,931	
施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進		330,065	
施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興		642,361	
施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興		1,151,790	
施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進		123,172	
施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進		257,517	
施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進		108,306	
施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全		848,313	
施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進		1,504,425	
施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創造		18,835	
施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用		1,663,093	
施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進		1,640,275	
施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進		11,294,541	
		基本目標Ⅲ小計	27,474,974
基本姿勢		施策1 県民の総力を結集できる行政の推進	348,782
		施策2 市町村との更なる連携による行政の推進	207,024
	施策3 財政健全化に向けた改革の推進	5,073,789	
	施策4 迅速に活動できる組織の運営	86,178	
	施策5 政策推進システムの充実	37,450	
	基本姿勢小計	5,753,223	
	該当施策なし	34,408	
	施策事業 計	355,322,993	

※1 総合発展計画の施策の手段である事務事業について集計を行っています。

※2 病院局の所管事務事業(施策Ⅱ-3-2)については、コスト算定を行っていません。